

公民館だより さくらぎ

平成18年 2月号
No. 215

桜木公民館
周南市城ヶ丘2-4-21
TEL 0834 (28) 5973
FAX 0834 (29) 0788
sakura-ko@city.shunan.yamaguchi.jp

子どもは
地域で磨かれて育つ



1月24日 桜木小学校で 1年生の生活科「昔のあそび」が行われました。74名の子どもに対して、老連から32名のわか教師が出向き、マン・ツー・マンの個別学習が展開されました。子どもたちは、にわか教師の演じる竹馬や紙とんぼ、こままわし、あやとりなどの名人芸を尊敬の眼差しで見つめ、技の習得に懸命でした。

「昔のあそびが出来るようになったこと」に併せて、地域の教育の土俵となる『大人と子どもの関わり方』を実感できたことが、何よりの収穫でした。



1月の活動記録簿

1/7 新年ふれあい互礼会

急

最後はやはり地元桜木の人づくり町づくりとなりました。



破

出席者一人ひとりが政治家や評論家きどりで熱っぽく語り合いました。

序

来賓の方々から国政・県政・市政の基調講話がありました。

田村勇一コミュニティ会長の挨拶で幕がさがりました。



昨年はふすま・今年は障子
学習意欲が高まります

1/26 和室の障子
新装なる

公民館活動への参加を呼びかける積極的な内容が評価されたものです。

1/20 県公民館職員研修会

桜木公民館報『さくらぎ』が山口県公民館報コンクールで優良賞を受賞しました。



1/24

昔のあそび体験学習

「また来てね」





運営委員さんによる

《リレー方式》

『手編み教室』

次回は・・・



第一・第三土曜日午前九時半より、八名の講座生の手が動き会話も始まります。この色が似合うかしら、模様はアラン模様がいいわ。あら今から着るのだったらスカシ模様の方が良いのでは・・・と作品の色・模様・寸法・編み図と会話がはずみます。このひと時の楽しさ、悩み、頭のコンピューターが忙しくなります。そして一目一目編み目を作るのに指先を動かし、身ごろ・袖が編めだんだんと作品が仕上がっていくと、本人は勿論のこと、講座生みんなの喜びになります。

二年前から可愛い生徒が増えました。小学五年生です。マフラー・帽子・ベストと作品が出来る毎におはあちゃんたちも刺激され認知症予防になればと頑張っています。

月二回の手編み教室、おしゃべりしながら頭の体操・指先の運動に参加してみませんか。

(運営委員 水野 キ又代 記)

交通安全のスローガンに 応募してください

～ 交通安全協会桜木支部 ～

- ☆ 応募期間 平成18年1月25日から2月20日まで
- ☆ 応募方法
 - ・官製はがき・ファックスで下記宛て先まで送付のこと。
 - ・応募作品には、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）年齢、性別、電話番号を記入のこと。
 - ・応募作品は、一人一点。

応募・問い合わせ先

〒753-8501
 山口市滝町1番1号
 山口県環境生活部地域安心・安全推進室内
 交通安全山口県対策協議会 事務局
 「年間スローガン募集」係

TEL 083-933-2619
 FAX 083-933-4169

子どもに声をかけましょう

子どもを磨く

桜木地区の大人の皆さん！

戸外に出て、子どもに声をかけ、
地域の力で子どもたちを育てましょう。

【子どもの下校時刻】

月・水曜日 午後2時20分～

火・木・金曜日 午後3時05分～

※校門を出る目安の時刻です

2月 さくらぎカレンダー

1日(水) 声かけ運動

5日(日) 学びピア 2006

時間 9:00 ~

場所 新南陽ふれあいセンター

一緒に学び・楽しみ・輝きましょう

市内の全41公民館が集結する、オール公民館まつりです。

桜木公民館講座からは『手編み教室』と『どんぐりの会』が参加されます。

11日(土) 建国記念の日とおの山ウォーク

14日(火) 講座運営委員会 (9:30~)

人権教育研修会 (10:00~)

15日(水) 寿大学 (14:00~) [老連]

16日(木) 資源物回収 [老連]

17日(金) 三地区コミ連絡協議会

21日(火) 声かけ運動

スポーツ結果

☆地区ソフトバレー大会(1/22)

優勝

Aコート 城ヶ丘3丁目A

Bコート 城ヶ丘4丁目A

Cコート 平原 B

Dコート 城ヶ丘4丁目B

お知らせ

第3回 ウォークラリー開催 3月12日(日)

詳しくは後日回覧いたします。ふるってご参加ください。

桜木地区体育振興会

《俳句コーナー》

冬耕や 風を田土に 包みこみ

日のにほひ 集めて妻は 大根漬く

母遊きて 遠影と話す 冬日向

廃屋の 草庭飾る 野水仙

母を待つ 児の声ひびく 寒木立

(一洋)

集合時間・9時30分

場所・馬屋公園(公民館西側)

子どもを磨く

【編集後記】

『子どもには、叱られる権利がある』
明治から昭和に生きた賀川豊彦は、
「子どもの権利六か条」の一つに叱ら
れる権利をあげています。

彼は、神戸の貧しい人たちの住む地
域に住みつき、救済に努めたことから
日本のガンジー、貧民窟の聖者と呼ば
れていました。

体験を基にした彼の子どもの権利と
は、子どもが生きていくに必要な食べ
る・寝る・遊ぶ権利、家庭が壊れない
ように夫婦喧嘩と酒を止めるよう請う
権利、残る一つが異色の光を放つ『叱
られる権利』です。

子どもは、様々な人から叱られて初
めて自分の非に気づき、それを正すこ
とができるものです。叱られ、改める
力を身につけた子どもは、必ずや数十
年後には「子どもを叱る」大人の役が
務まるはずですよ。

「叱られ・叱る」というサイクルが
繰り返され、広がりを見せたとき、地
域の教育力がよみがえってくるのでは
ないでしょうか。

桜木地区の大人の皆さん、老連のに
わか教師に習って、子どもたちに磨き
をかけようではありませんか。